

地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について

介護保険法第 78 条の 5 第 2 項及び第 115 条の 15 第 2 項による廃止について報告いたします。

1. 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

項 目	内 容
事業所名称	デイホームにんじん・荻窪ふれあいの家
所在地	東京都杉並区荻窪二丁目 29 番 3 号
法人名	社会福祉法人にんじんの会
所在地	東京都国分寺市西恋ヶ窪一丁目 50 番 1 号
代表者氏名	中村 秀一
利用定員	10 人
廃止年月日	令和 6 年 9 月 30 日
廃止理由	経営上の理由により運営が困難なため。
備 考	利用者（7 人）については、同一建物にある都指定の通所介護「デイホームにんじん・荻窪ふれあいの家」に移行。